

# 商品概要説明書

## スーパー定期貯金（複利型）

（令和4年11月29日現在適用中）

1. 商品名	・スーパー定期貯金（複利型）								
2. ご利用いただけ る方	・個人のみ								
3. 期 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定型方式 3年、4年、5年</li> <li>・預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱い ができます。</li> </ul>								
4. 預入方法									
(1) 預入方法	・一括預入								
(2) 預入金額	・1円以上								
(3) 預入単位	・1円単位								
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻しできます。								
6. 利 息									
(1) 適用金利	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の店頭表示の利率を当該満期日まで適用します。</li> </ul>								
(2) 利払頻度	・満期日以後に一括して支払います。								
(3) 計算方法	・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月ごとの複利計算をします。								
(4) 税 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。</li> <li>※2037年12月31日までの適用となります。</li> </ul>								
(5) 金利情報の 入手方法	・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。								
7. 手数料	—								
8. 付加できる特約 事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率)</li> <li>・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。</li> <li>・通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。</li> </ul>								
9. 中途解約時の取 扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により6か月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。</li> </ul> <p>(1) 預入日の3年後の応当日を満期日とした場合</p> <table> <tbody> <tr> <td>・6か月未満</td> <td>解約日における普通貯金利率</td> </tr> <tr> <td>・6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>・1年以上1年6か月未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>・1年6か月以上2年未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> </tbody> </table>	・6か月未満	解約日における普通貯金利率	・6か月以上1年未満	約定利率×40%	・1年以上1年6か月未満	約定利率×50%	・1年6か月以上2年未満	約定利率×60%
・6か月未満	解約日における普通貯金利率								
・6か月以上1年未満	約定利率×40%								
・1年以上1年6か月未満	約定利率×50%								
・1年6か月以上2年未満	約定利率×60%								

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 年以上 2 年 6 か月未満 約定利率 × 7 0 %</li> <li>・ 2 年 6 か月以上 3 年未満 約定利率 × 8 0 %</li> </ul> <p>(2) 預入日の 4 年後または 5 年後の応当日を満期日とした場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 か月未満 解約日における普通貯金利率</li> <li>・ 6 か月以上 1 年未満 約定利率 × 3 0 %</li> <li>・ 1 年以上 1 年 6 か月未満 約定利率 × 4 0 %</li> <li>・ 1 年 6 か月以上 2 年未満 約定利率 × 5 0 %</li> <li>・ 2 年以上 2 年 6 か月未満 約定利率 × 6 0 %</li> <li>・ 2 年 6 か月以上 3 年未満 約定利率 × 7 0 %</li> <li>・ 3 年以上 4 年未満 約定利率 × 8 0 %</li> <li>・ 4 年以上 5 年未満 約定利率 × 9 0 %</li> </ul>
10. 貯金保険制度 (公的制度)	<p>・ 保護対象</p> <p>当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第 51 条の 2 に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p>
11. 苦情処理措置 および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または金融共済部金融課（電話：048-451-1122）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部金融課またはJAバンク相談所にお申し出ください。埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
12. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</li> </ul>